

東町の高架水塔

より安定した 給水が可能に

東町高架水塔は、JR成田駅周辺や表参道など、市の中心市街地を配水エリアとして、給水を受け持つ重要な役割を担っている設備です。設置から48年が経過し老朽化が激しく、現在の耐震基準にも適合していませんでした。このため、市では平成19年度から新しい高架水塔を造る工事を行い、4月から供用を開始しました。



後方が新しい高架水塔

各戸への配水は、高架水塔の上層水槽部にポンプで水をくみ上げ、高低差を利用して行います。この方式は、停電でポンプが停止しても、高架水塔に水が貯留されている間は配水が続けることができるので、断水や濁り水が起こりにくくなります。また、新しい高架水塔は、最新の耐震基準により設計されているので、地震などの災害時に応急給水をするための貯留タンクとしても利用できます。有効容量も増量しているため、より安定した給水が可能となります。今後は、旧高架水塔の解体工事などを行っていきます。

※くわしくは水道部工務課(☎22-0269)へ。

納税相談

夜間延長と 休日納税窓口

納税課では、仕事などで時間が取れず平日に市税の納税相談をすることが困難な人を対象として、

夜間納税窓口と休日納税窓口を開設します。窓口は市役所の納税課のみで行います。下総・大業支所では行いませんので注意してください。

夜間納税窓口

日時 5月19日(火)～26日(火)の

平日午後7時まで

休日納税窓口

日時 5月24日(日) 午前9時～

午後4時

会場 納税課(市役所2階)

※くわしくは同課(☎20-1519)へ。

下水道

日ごろから 正しい使用・点検を

下水道は、自然や人々の生活環境を向上させるための公共の財産です。

排水設備に野菜くず、残飯、天ぷら油、合成洗剤、アルコール、ガソリン、雨水、水に溶けない紙、紙おむつ、たばこ、ガム、ビニールを流してはいけません。

排水設備は、利用者の皆さんに維持管理をしていただいています。

す。

もし詰まって修理を依頼すると、多額の費用がかかる場合があります。日ごろから正しい使用・点検をお願いします。

※くわしくは下水道課(☎20-1553)へ。

不法投棄防止

地域の協力で 監視・管理を

道路や個人の土地への、家電製品や家庭ごみ、建築廃材などの不法投棄が後を絶ちません。

市では、約150人の不法投棄監視員や職員などによるパトロールを行い、不法投棄の防止に努めています。

また、不法投棄の多い場所には監視カメラを設置し、監視体制の強化を図っています。

不法投棄を防止するには、何より地域の皆さんの監視と土地所有者の管理が大切です。不法投棄を発見したら環境対策課へ連絡してください。

※くわしくは同課(☎20-1532)へ。

プレミアム付き商品券

成田市商店会連合会で発行します

「成田市プレミアム付き商品券」が発行されます。

プレミアム付き商品券の発行は、地域経済活性化と不況対策の一環として、市民生活や地元中小企業の活性化を図ることを目的としています。

商品券の内容 = 1冊12枚綴り(3万冊発行。1冊当たり1,000円券11枚、500円券1枚で計11,500円分)

販売価格 = 1冊1万円

商品券を買える人・使える人 = 市内在住・在勤の人(本人のみ)

販売方法 = 即日販売(1人5冊まで・先着順。販売当日申込用紙に記入)

利用できる店舗 = 店頭でポスターを掲示

※商品券の販売日・販売場所、商品券の有効期限などについては6月1日号の「広報なりた」でお知らせします。くわしくは成田市商店会連合会事務局(成田商工会議所内・☎22-2101、平日の午前9時～午後5時)へ。

人権擁護委員の日

気軽に
相談してください

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。全国人権擁護委員連合会では、この日を「人権擁護委員の日」と定め、「みんなで築こう人権の世紀」を考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心」を啓発活動重点目標に掲げて、積極的な啓発活動を展開しています。

6月は、人権擁護委員の日に合わせて、「もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)」を実施します。

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、皆さんからの人権にかかわる相談について秘密厳守で受け付けます。気軽に相談してください。

日時 6月9日(火) 午前10時～午後3時

会場 市役所2階市民相談室

費用 無料

※くわしくは市民協働課市民相談室(☎20-1507)へ。

受水槽

設置者は 水道の適切な管理を

マンションやアパートなどで、水道水を受水槽にいったん貯めて、建物の利用者に飲み水として供給する施設の設備や水質の管理は、建物の所有者や管理者が行うことになっています。

水道水が汚染されることがないように、受水槽の清掃や点検など、適切な管理を行いましよう。

※くわしくは市水道部工務課(☎22-0269)へ。

春季行政相談強調週間

悩みの解決を
お手伝いします

5月18日(月)～24日(日)は、「春季行政相談強調週間」です。

国から委嘱を受けた行政相談委員が、国の行政機関などの仕事について、皆さんから要望や意見を聞いて解決の促進を図ります。

また、人権擁護委員による相談も行っていますので、気軽に相談してください。

相談名「もめごと・なやみごと・苦情相談」

日時 5月18日(月) 午前10時～午後3時

会場 市役所2階201会議室

費用 無料

千葉行政評価事務所行政相談課でも、行政相談苦情(110番(☎043-244-1100、平日

市長日誌

(4月15日～30日)

- 16日 千葉県長沼水害予防組合水防演習消防団会議
- 17日 果実出荷組合総会
韓国仁川広域市中区庁長表敬訪問
人権擁護委員委嘱状交付式
- 19日 成田山車まつり
- 20日 更生保護女性会総会
成田国際空港警察署管内防犯協会総会
- 21日 子ども会連絡会総会
- 22日 中台第二保育園完成式
成田祇園祭実行委員会
- 24日 水防演習全体打ち合わせ会議
- 25日 文化団体連絡協議会総会
青少年相談員連絡協議会総会
成田ユネスコ協会総会
- 26日 成田ニュータウン自治会連合会総会
体育協会総会・表彰式
- 28日 男女共同参画推進員会議
消費生活モニター委嘱状交付式



総踊り開始を合図(19日)

中小企業資金金融資制度

運転資金や 設備資金などに

対象 市内で1年以上同一事業を営む中小企業の経営者

資金の種類と限度額

○設備資金…3、000万円

○運転資金…1、500万円

○零細企業向け資金(運転・設備)…750万円

○季節資金…300万円

利率(年率)
○設備・運転・零細企業向け資金

・1年以内…2・7%

・1年を超え3年以内…3・0%

・3年を超え5年以内…3・1%

・5年を超え10年以内…3・3%

○季節資金

・6カ月以内…2・6%

・利子補給率(年率) 2・5%

※くわしくは商工課(☎20-1622)へ。

成田新高速鉄道新駅

名称は「成田湯川」に



新駅の完成イメージ

10月15日～30日に応募いただいた成田新高速鉄道の新駅名称が、応募駅名数324件の中から決定しました。

新駅名称 成田湯川(なりたゆかわ)駅

所在地 松崎地先

新駅の所在地で地域になじみ深い地名である「湯川」に、成田国際空港が立地し国内外で知名度の高い「成田」を冠し、地域に親しまれ新駅の所在をイメージしやすい駅名として選定されました。

たくさんのご応募ありがとうございました。

※くわしくは企画政策課(☎20-1500)へ。

久住駅前土地区画整理事業

新しい町名は「久住中央」に

飯岡、幡谷の各一部で進められた、久住駅前特定土地区画整理事業の換地処分公告が、5月29日(金)に行われる予定です。これに伴い町名が「久住中央1丁目」4丁目」となり、地番も新しくなります。

今回の変更で、区域内の皆さんの住民票、印鑑登録、登記簿はそれぞれ職権で変更されますので手続きは不要です。運転免許証や勤務先への住所変更などの手続きは、個人で行ってもらうこととなりますので注意してください。

住民票・印鑑登録証明書自動交付機を停止します
久住駅前土地区画整理事業の換地処分公告に伴い、新しい町名・地番になることから、該当する区域内に住民登録のある人の住民票の変更を行います。

5月30日(土)・31日(日)の2日間、中央公民館と三里塚コミュニティセンターに設置している住民票・印鑑登録証明書自動交付機のサービスを停止しますので、ご協

力をお願いします。

※くわしくは市街地整備課(☎20-1561)または久住駅前土地区画整理組合(☎36-11230)へ。自動交付機についてくわしくは市民課(☎20-1525)へ。

環境美化運動

ゴミゼロを目指し市内全域で

5月31日(日)を中心に、環境美化運動(ゴミゼロ運動)が県下一斉に実施されます。

「ポイ捨てをなくし、私たちのまちを私たちの手で美しく」を合言葉に、区や自治会、事業所などの協力を得て行われます。

この運動では、各地区の道路や公園などに投げ捨てられた瓶・缶



きれいなまちを目指して

などの収集や、散乱ごみの収集、草刈りなどを行います。

快適で住みよい環境づくりに、ご協力をお願いします。
※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

古電話帳の回収

配達員が伺います

NTT東日本では地球環境保護・資源の有効活用のため、古い電話帳のリサイクルを積極的に推進しています。

新しい電話帳は、6月中旬に各家庭にお届けしますので、その時に古い電話帳を配達員に渡してください。

不在などで回収できなかった場合は、改めて回収しますので連絡してください。

※くわしくはタウンページセンター(☎0120-506130)へ。

水道メーターの交換

委託を受けた業者が交換に伺います

水道メーターは、計量法により

使用期間が8年と定められています。

このため、使用期間が満了となる水道メーターについて、順次交換を行っています。該当する家庭や事業所などに市からの委託を受けた業者が交換作業に伺いますので、ご協力ください。

※交換作業は無料です。くわしくは水道部工務課(☎22-0269)へ。

ねんきん定期便

必ず確認してください

社会保険庁では、4月から国民年金・厚生年金の現役加入者の皆さんに「ねんきん定期便」を毎年誕生日に送ります。

「ねんきん定期便」では、これまでの年金加入期間と年金加入履歴、加入実績に応じた年金算出額、これまでの年金保険料の納付額、納付状況などをお知らせします。

年金記録を確認し、「もれ」や「誤り」があった場合には、同封の回答票で回答してください。

皆さんの大切な年金を正しいものにするため、「ねんきん定期便」による年金記録の確認にご協力を

お願いします。

※くわしくはねんきん定期便専用ダイヤル(☎0570-058-555)へ。

自動車税

納期内の納付にご協力を

自動車税の納期限は6月1日(月)です。5月上旬に送付された納付書で、最寄りの金融機関で早めに納めましょう。

コンビニエンスストアでも納付ができます。

※くわしくは自動車税事務所(☎043-243-2721)または佐倉県税事務所(☎043-483-1150)へ。

今月の納税

納期内の納付にご協力をお願いします

軽自動車税

納期...5月16日(土)~6月1日(月)

※口座振替の場合は口座の残高を確認してください。納税通知書の内容については市民税課(☎20-1513)へ。納税については納税課(☎20-1519)へ。